

第 4 1 4 回

香川海区漁業調整委員会議事録

令和 8 年 3 月 9 日

5. 議事事項とその結果

第1号議案 「第一種区画漁業の免許について（諮問）」

諮問された内容で適当である旨答申することに決定した。

第2号議案 「香川県資源管理方針の変更について（諮問）」

諮問された内容で適当である旨答申することに決定した。

第3号議案 「くろまぐろ、ぶり及びかたくちいわし瀬戸内海系群に関する令和8
管理年度における知事管理漁獲可能量について（諮問）」

諮問された内容で適当である旨答申することに決定した。

第4号議案 「令和7年度連合海区漁業調整委員会の結果について（報告）」

内容について事務局が説明した。

第5号議案 「漁業権における資源管理の状況等の報告について（報告）」

内容について事務局が説明した。

第6号議案 「第52回瀬戸内海広域漁業調整委員会の結果について（報告）」

内容について事務局が説明した。

第7号議案 「令和8年度香川海区漁業調整委員会の開催計画について（報告）」

内容について事務局が説明した。

6. 議事のあらまし

委員会の定刻となり、開会した後、北尾会長が議長となり、議事録署名人に北野委員と筒井委員を指名して議事を進行した。

〔北尾会長〕

それでは議題に入ります。第1号議案「第一種区画漁業の免許について」事務局より説明願います。

〔宮奥主任〕

（資料1に基づいて説明）

〔北尾会長〕

この件につきまして、何かご意見等ございますか。

（意見等なし）

〔北尾会長〕

それでは、海区委員会として、適当である旨、答申したいと思います。

〔北尾会長〕

続きまして、第2号議案「香川県資源管理方針の変更について」事務局より説明をお願いいたします。

〔湯谷主任〕

（資料2に基づいて説明）

〔北尾会長〕

この件につきましてご意見等ありますでしょうか。

（意見等なし）

〔北尾会長〕

期限内に報告がなければ、罰則等が適用されるということですか。

〔湯谷主任〕

はい、ございます。ただし本県では、クロマグロの30キロ以上の大型魚については、令和2年に1度漁獲されたぐらいで、殆ど漁獲されることはないと考えております。小型魚の報告期限については、翌月10日までと変わっておりません。県は国に翌々月の10日までに報告するという規定でございます。30キロ以上の大型魚が獲れた場合は、3日以内に速やかに報告をお願いいたします。

〔北尾会長〕

この件につきまして、よろしいでしょうか。

(意 見 等 な し)

〔北尾会長〕

それでは、海区委員会として、適当である旨、答申したいと思えます。

次に、第3号議案「くろまぐろ、ぶり及びかたくちいわし瀬戸内海系群に関する令和8管理年度における知事管理漁獲可能量について」事務局より説明願います。

〔湯谷主任〕

(資料3に基づいて説明)

〔北尾会長〕

この件について、何かご意見等ございますか。

〔松本委員〕

カタクチイワシに関しては、とりあえずデータを集計するだけで、漁獲を制限する段階ではないと認識しています。神戸で協議したように、まずは瀬戸内海全体での漁獲データを見極めていくということだと思います。

〔大山室長補佐〕

カタクチイワシについては令和8管理年度についても7管理年度と同様、ステップ1を継続することに決まっています。

〔北尾会長〕

7管理年度はどのくらいのカタクチイワシの漁獲量があったのですか。

〔大山室長補佐〕

7管理年度の当初枠は4万8千トンですが、それ以内の漁獲量で収まっています。県によっては、目安を超えていたり、全然獲れていない県があったり、まちまちです。

〔松本委員〕

神戸の会議での話では、これまでデータがまともに出ていない県があるようです。具体的には、山口県で今までデータを出してこなかったから、今枠を決められたら自分たちの取り分が少なくなるので慌てているようです。まずはデータをきちんと出してもらって、データが揃ってから、次の話に進めるのだと思います。

〔北尾会長〕

7管理年度は4万8千トンで、8管理年度が4万4千トンですか。8管理年度は4千トン減るということですね。

〔松本委員〕

実際はまだ分からない数字だと思います。これから、1年から2年データを集めてみて、どの程度積みあがってくるか、やってみないと分からない状況です。ちゃんとデータ取りをしてから割り振りをしていただきたいと思います。

〔北尾会長〕

もし、令和8管理年度に合計の漁獲量が4万4千トンを超えたらどうなるのですか。とりあえずデータ取りだから、そのままということですか。

〔大山室長補佐〕

8管理年度に採捕の制限がかかるということはないのですけれども、松本委員からお話があったように、まだ各府県の正確な漁獲量が把握できていないので、まずそこをしっかりと把握してから、配分なり、管理の仕方を考えていこうということです。

〔松本委員〕

1、2年では、なかなかできないと思います。

〔大山室長補佐〕

ただ国では、ブリは8管理年度からステップ2に入っています。

〔木下委員〕

どこからどこまでがブリですか。

〔大山室長補佐〕

ブリは標準和名であり、モジャコから大型のものまで、全てブリで統一されています。ただし、管理は重量で行います。

〔北尾会長〕

この件につきまして、よろしいでしょうか。

(意 見 等 な し)

〔北尾会長〕

それでは、海区委員会として、適当である旨、答申したいと思います。

〔北尾会長〕

それでは、第4号議案「令和7年度連合海区漁業調整委員会の結果について」事務局より説明願います。

〔小林副主幹〕

(資料4に基づいて説明)

〔北尾会長〕

この件につきまして何かございますか。

(意 見 等 な し)

〔北尾会長〕

岡山・香川連合海区委員会につきましては、西部の底びきの相互入会について何か出るのではないかとということでもございましたが、特に意見はございませんでした。この件につきましては木下委員さんを中心に、現在協議を進めていただいているということですので、引き続き、よろしくお願ひします。

続きまして、第5号議案「漁業権における資源管理の状況等の報告について」事務局より説明願います。

〔湯谷主任〕

(資料5に基づいて説明)

〔北尾会長〕

この件につきまして何かございますでしょうか。

(意 見 等 な し)

〔北尾会長〕

「藻類複数養殖業」、「その他藻類養殖」、「その他貝類養殖」については生産量がゼロとなっていますが、これは実際に生産していないということですか。

〔湯谷主任〕

「藻類複数養殖業」、「その他藻類養殖」については実際、生産には着手したのですが出荷には至らなかったという報告がありました。「その他貝類養殖」については、下笠居漁協に免許されたものですが、当初底びき等で獲れたマダコを畜養して出荷したいという話でしたが、マダコの減少により獲れなかったので、ゼロだったということです。

〔北尾会長〕

この件につきまして、よろしいでしょうか。

(意 見 等 な し)

〔北尾会長〕

それでは、第6号議案「第52回瀬戸内海広域漁業調整委員会の結果」について事務局より説明願います。

〔小林副主幹〕

(資料6に基づいて説明)

〔北尾会長〕

嶋野委員さん、ご出席ありがとうございました。サワラ遊漁について今後、かなり取り組みが進んでいくようですが、資料の44ページにある、さわら検討会議とはどのような会議なのですか。誰が出席していたのでしょうか。

〔大山室長補佐〕

サワラ遊漁に関するアクションプランは、昨年10月に開催されましたさわら検討会議で国から示されました。この会議は、水産庁の瀬戸内海漁業調整事務所が事務局で、瀬戸内海の関係11府県の行政担当や試験研究機関の方などが出席する会でございます。その他水研機構も参画して、サワラの資源管理について話し合っている会議です。最近サワラはかなり釣られているという状況であり、このサワラ瀬戸内海系群はTACの候補に上っている資源の1つでございます。その協議を進めるにあたり、遊漁の実態を把握する必要があるということ香川県から国へ再三意見をしてきましたが、今回、サワラ遊漁の規模感を把握しようということで、今年度は各府県で登録している遊漁船業者を対象にネット調査をしました。インスタグラムやフェイスブックなどに掲載されている情報を、各府県が収集し、水産庁の方で、防波堤などの陸から釣るサワラについて、ネット情報から調べました。水産庁からは、まずは規模感を把握し、今後、TAC管理をする上で遊漁を考慮するのかどうかを検討していくという説明がございました。

〔木下委員〕

サワラがTAC管理をするようになった場合、その管理に遊漁が入らない場合はどうなるのですか。

〔大山室長補佐〕

今のブリもそうなのですが、遊漁が釣る量が資源に大きな影響を及ぼさないという判断になれば、管理対象にはならないということです。クロマグロの場合は、影響があるということで遊漁も月毎に枠が設定されています。

〔木下委員〕

報告しなければ、市場に出さない限り、わからないのではないですか。

〔植田室長〕

遊漁で小型魚を釣った場合、委員会指示違反になります。全国的に何件か違反事例が報告されています。

〔北野委員〕

サワラのひき釣りは他県では許可制ではないのですか。

〔植田室長〕

徳島県などは許可制ではないので、遊漁の影響が大きいだろうと言われています。

〔橋本委員〕

サワラの遊漁に対して、もうちょっと規制して欲しいと思います。

〔大山室長補佐〕

そういった声は、我々も聞いておまして、サワラのひき釣りは本県の場合、4月25日からですが、釣りはルアーとかジギングで釣る場合は特に制限がないので、早い時期から遅い時期まで釣ることが可能です。

〔北野委員〕

漁業者の場合は、採算を考えて資金投入します。しかし、遊漁者は趣味で行っているので、餌などの経費に対して、莫大な資金をつぎ込むため、漁業者はとても敵いません。

〔大山室長補佐〕

サワラ遊漁の問題を、国もやっと認識していただいたことから、こういったアクションプランを示してきたというところです。

〔木下委員〕

組合がサワラ遊漁者を管理しようとするという考えはどうでしょうか。遊漁者を准組合員にしたらいいのではないですか。実際に准組合員に加入させて管理している組合もあります。

〔大山室長補佐〕

管理は、いろいろな方法があると思います。イイダコみたいにまとめればいいと思います。このアクションプランは順調に進むとは考えにくい気がします。

〔北尾会長〕

この件に関しては、よろしいでしょうか。

(意 見 等 な し)

〔北尾会長〕

続きまして、第7号議案「令和8年度香川海区漁業調整委員会の開催計画について」事務局より説明願います。

〔小林副主幹〕

(資料7に基づいて説明)

〔北尾会長〕

来年度の委員会の開催計画ということでご説明をいただきました。4月下旬に、イイダコの委員会指示についての議題がございます。また11月に西日本ブロック会議、今回は香川県が当番県ということでございますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願いたします。開催計画につきましてよろしいでしょうか。

(意 見 等 な し)

〔北尾会長〕

その他ですが、委員の皆様の方で何かございますか。

〔北野委員〕

トラフグのT A Cに関する説明会が香川県で開催されることはあるのですか。

〔大山室長補佐〕

トラフグについては、ステークホルダー会合が昨年1回開かれました。8年度にもステークホルダー会合が開かれると聞いております。3月24日に水産庁の担当者や水研機構の研究者が香川県に来て、今の資源状況等を説明する予定となっています。

〔北野委員〕

今トラフグが多く獲れているのは太平洋ばかりで、年間水揚げが10倍ぐらいなっている県もあると聞いています。目の前の内海（うちうみ）では稚魚がおらず、環境が変わってきているので、全体的なことを考えなければいけないと思います。日本海、東シナ海、瀬戸内海でT A Cに取り組んでも意味がないと思います。香川県でも以前は相当の水揚げがありましたが、かなり減少している今、T A Cが導入されたら大変なことになります。

〔大山室長補佐〕

この4、5年ぐらいで、太平洋、東北あたりでトラフグの漁獲量が急激に増えています。前回の委員会で説明しましたが、国は系群的には別という説明をしています。ただし、日本全体で環境が変化していますので、国も当然考えていると思いますし、水研機構も、いろいろ調査をしています。今後、どう議論が展開されていくかはまだわかりませんが、今のところは、従来の日本海、東シナ海、瀬戸内海系群での括りで議論が進んでいるところです。もしかしたら、ブリのようにもっと広い範囲になるかもしれませんが、そこはまだはわかりません。

〔北野委員〕

北海道でブリが獲れているように海流が変わってきています。瀬戸内海でトラフグの卵が孵っていません。環境が変わってしまったのではないかと思います。

〔嶋野委員〕

環境の話は水産庁と協議していく必要があると思います。

〔北尾会長〕

この件に関しては、よろしいでしょうか。

(意 見 等 な し)

〔北尾会長〕

それでは、これで第414回の海区漁業調整委員会を閉じたいと思います。

〔閉 会 午後2時35分〕

上記は第414回香川海区漁業調整委員会の議事の顛末に相違ありません。

議 長 北 尾 登 史 郎

署名委員 北 野 廣 治

署名委員 筒 井 由 果